

記者発表資料

【扱い】

テレビ・ラジオ	解禁日は特にありません。
新聞	解禁日は特にありません。

平成20年2月15日
国土交通省遠賀川河川事務所

沈没船（西川）の残り1隻の代執行終了！ ～船体を解体し、流水中より撤去～

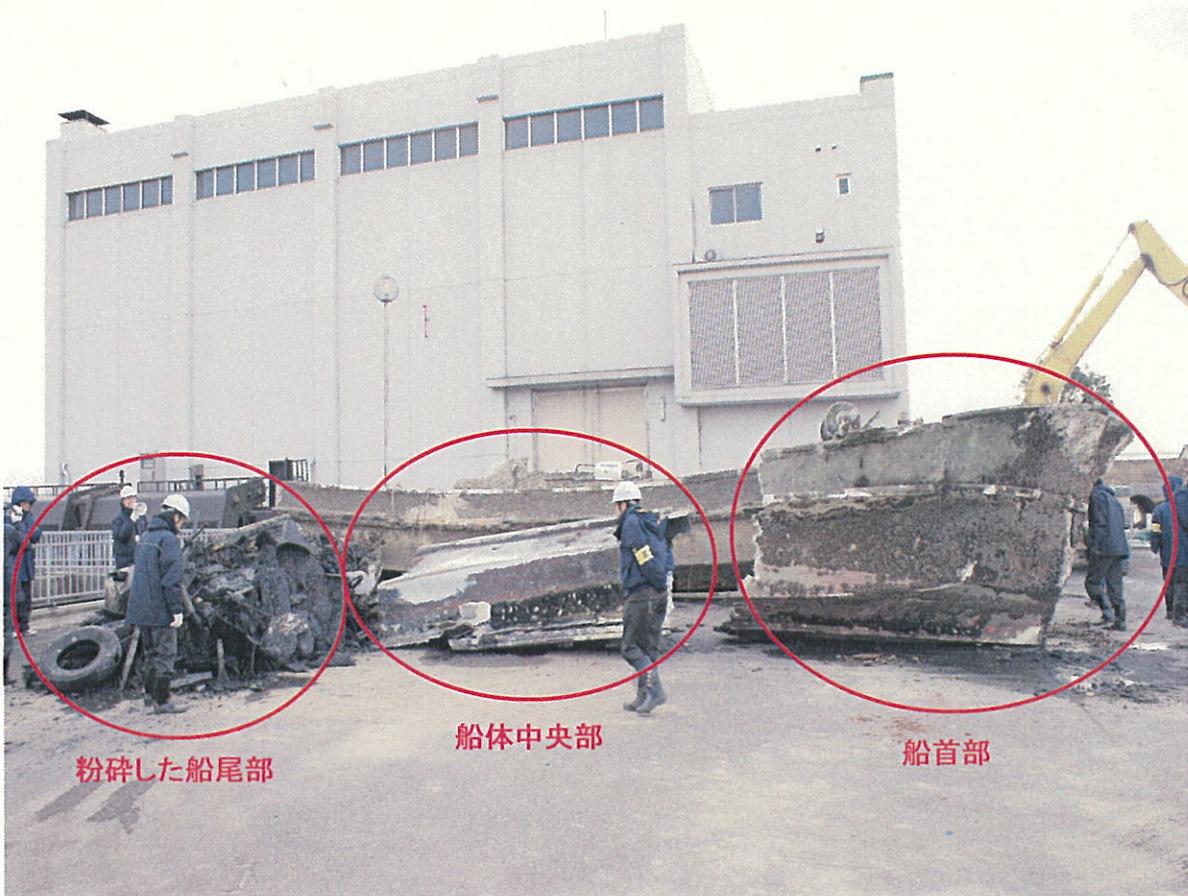
- ・ 1級河川遠賀川水系西川（遠賀郡芦屋町）に放置されている沈没船について、平成20年2月5日に撤去が出来なかった沈没船の行政代執行を、平成20年2月14日に、船体を重機で解体し、クレーンで流水中より引き上げるという工法により実施しました。
- ・ 沈没船は船首部、船体中央部、粉碎した船尾部の3回に分けて物件を流水中より引き上げ、笹尾川排水機場に搬送し保管しています。

※ 撤去物件の写真は別紙参照

問い合わせ先

- 国土交通省 九州地方整備局
遠賀川河川事務所（技術副所長 山口・占用調整課長 天方）
電話：0949-22-1830（内線205・341）

船首部 引き上げ状況



粉碎した船尾部

船体中央部

船首部